

問7. 地域の保健医療福祉に関する指標は数多くありますが、今回の指標案のねらいは、保健医療福祉の全般的な特徴の概要を見ることにあります。そのねらいとは別に、とくに何かに焦点を絞ることも考えられます。その場合の指標群には、今回の指標群では1つの指標で代表していたものを、より多くの指標を取り入れることができます。

問7-1 老人保健法の保健事業に焦点を絞った指標群は、有用と Think 思 いますか。あなたのお考えに近いものに、1つ○を付けて下さい。

1. 非常に有用である
2. 有用である
3. あまり有用でない
4. 全く有用でない

問7-2 母子保健法に焦点を絞った指標群は、有用と Think 思 いますか。あなたのお考えに近いものに、1つ○を付けて下さい。

1. 非常に有用である
2. 有用である
3. あまり有用でない
4. 全く有用でない

問7-3 介護保険法に焦点を絞った指標群は、有用と Think 思 いますか。あなたのお考えに近いものに、1つ○を付けて下さい。

1. 非常に有用である
2. 有用である
3. あまり有用でない
4. 全く有用でない

問7-4 生活習慣病に焦点を絞った指標群は、有用と Think 思 いますか。あなたのお考えに近いものに、1つ○を付けて下さい。

1. 非常に有用である
2. 有用である
3. あまり有用でない
4. 全く有用でない

問7-5 地域保健法に焦点を絞った指標群は、有用とご思いますか。あなたのご考えに近いものに、1つ○を付けて下さい。

1. 非常に有用である
2. 有用である
3. あまり有用でない
4. 全く有用でない

問7-6 前述のもの以外に、どのような点に焦点を絞った指標群が有用とご思いますか。具体的に、書いて下さい。

(

)

問8. 指標案あるいはそれに関係することで、何かご意見があれば、下記に書いて下さい。

(

)

以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。同封の返信用封筒に入れ郵便ポストに投函してください。切手は不要です。

この調査についてのお問い合わせは下記調査担当者にお願いします。

できるだけFAXにてご連絡くださいますようお願いいたします。

保健医療福祉に関する地域指標の標準化と妥当性に関する研究班分担研究者

〒 960-1295 福島市光が丘1番地

福島県立医科大学看護学部情報科学教室 林 正幸

F a x 024-547-2359 電話 024-547-2360

e-mail hayashi@cn.fmu.ac.jp

(2)調査資料－貴保健所管轄地域の指標案の試算値(例)

【参考】 保健医療福祉に関する指標の案
－貴保健所管轄地域の指標案の試算値－

平成10年度厚生科学研究費補助金（統計情報高度利用総合研究事業）による
保健医療福祉に関する地域指標の標準化と妥当性に関する研究班

ご注意：

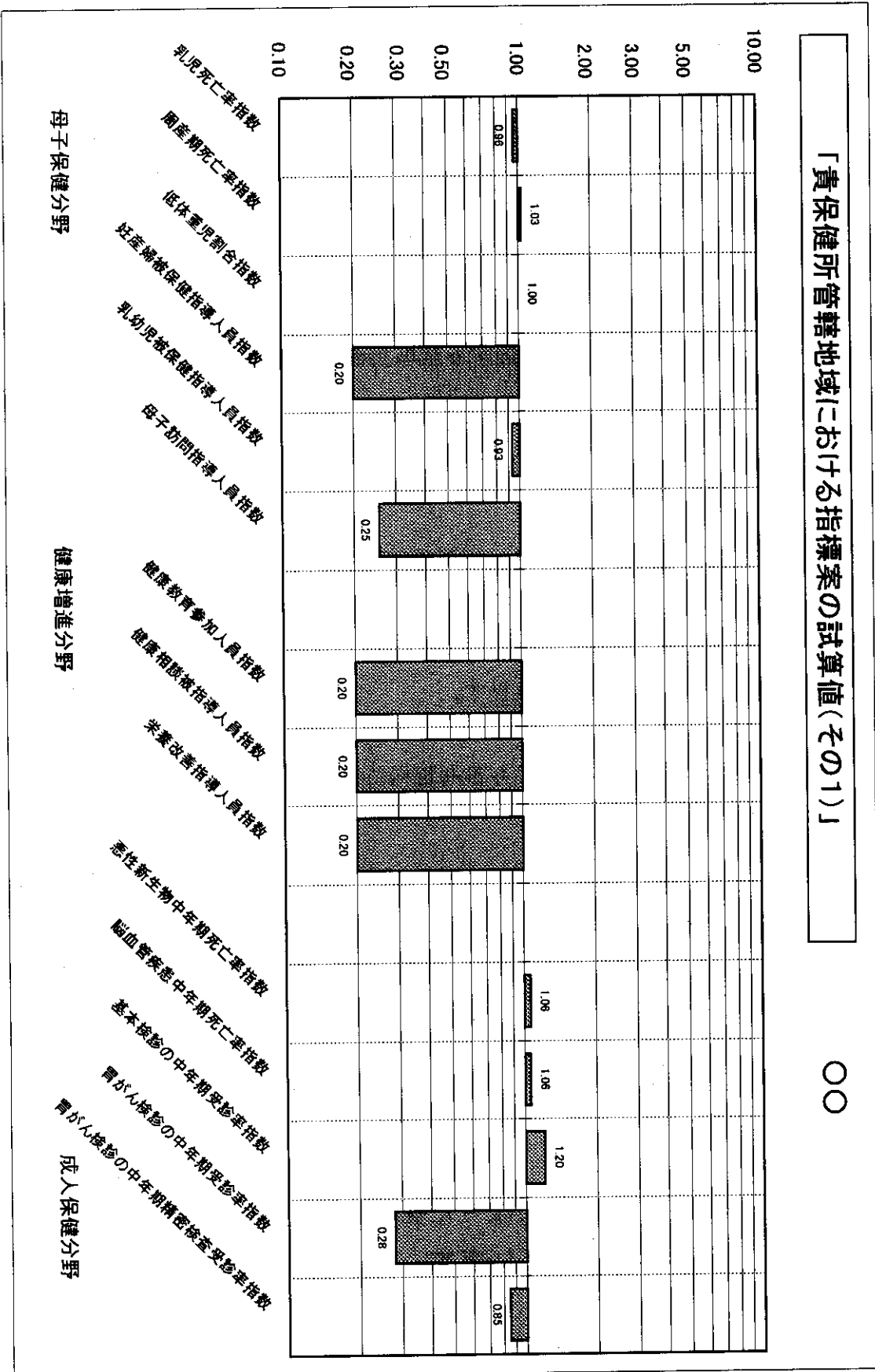
本資料（水色の用紙の印刷物）は、「保健医療福祉の指標の妥当性に関する調査」への回答の参考として、保健医療福祉に関する指標の案を示すために、貴保健所管轄地域の指標案の値を試算したものです。なお、貴保健所管轄地域の試算値自体は、貴保健所だけに送付しております。

この試算した指標案は、あくまでも参考資料に過ぎませんが、さらに、以下の点にもご注意下さい。

1. この指標は「案」の段階のものであり、今後、調査結果などを参考にして修正します。
2. 試算の基礎資料は1995年前後の統計調査などであり、最新のものではありません。
3. 最近、管轄区域が変更になった保健所などでは、基礎資料の一部を区域変更前のもので代用しています。

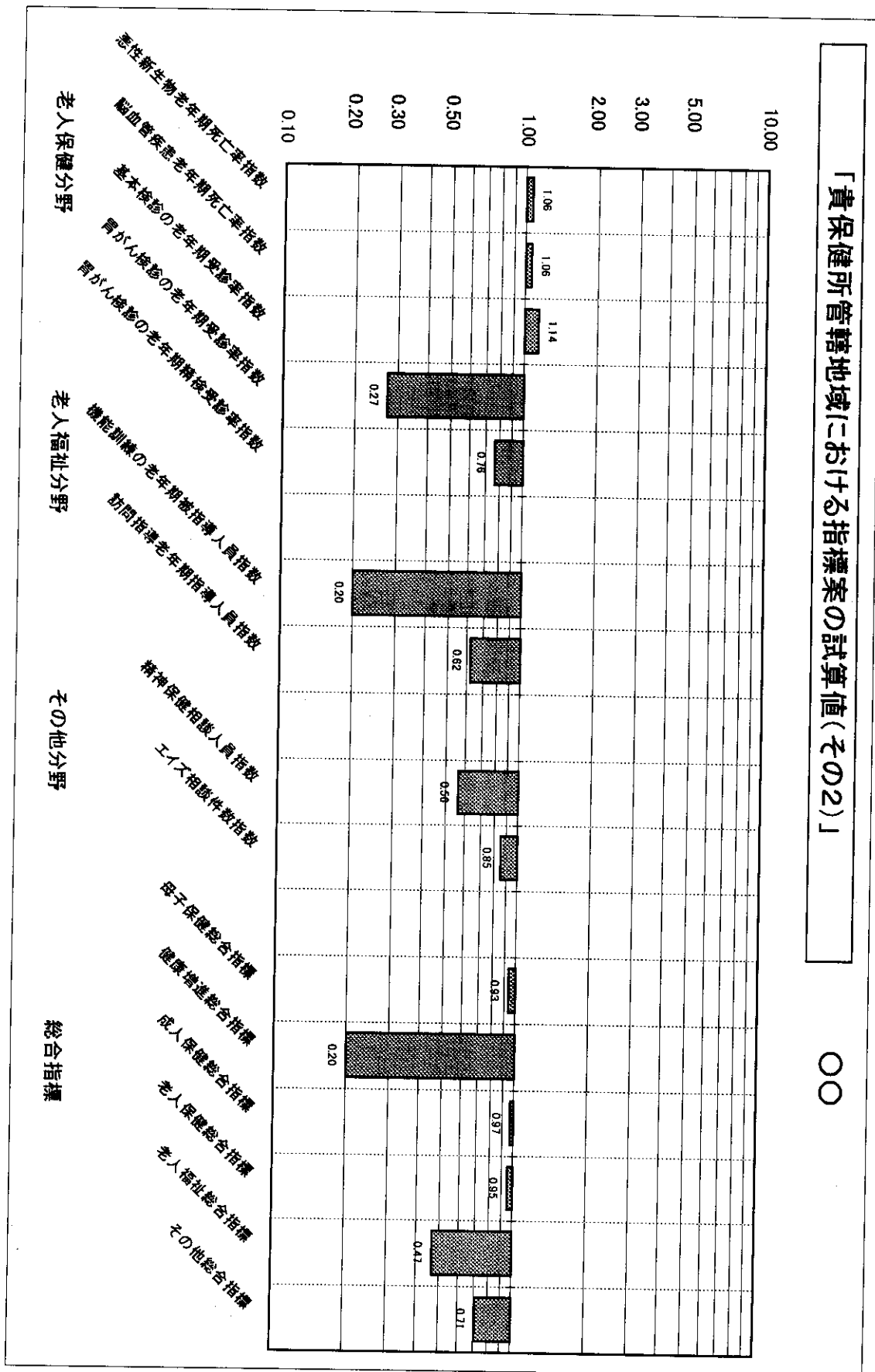
「貴保健所管轄地域における指標案の試算値(その1)」

〇〇



「貴保健所管轄地域における指標案の試算値(その2)」

〇〇



「貴保健所管轄地域の指標案試算値および全国の保健所管轄地域における指標案試算値のパーセント点」

【参考資料】

***** ○○保健所の指標値(試算結果) *****

平成10年度厚生科学研究費による
保健医療福祉に関する地域指標の標準化と妥当性に関する研究班

本資料は「保健医療福祉の指標の妥当性に関する調査」の参考として、保健医療福祉に関する地域指標の案を示すために、貴保健所の指標値を試算した結果です。
あくまで参考のデータとしてご理解下さい。さらに以下の点にも留意して下さい。
1) この指標はあくまで(案)の段階のもので、調査結果で修正される可能性があります。
2) 基礎資料は1995年前後の統計調査結果を使用しています。最新のデータでないことにも留意して下さい。
3) 保健所の統廃合等で管轄地域が変更になった保健所については、データの一種を区域変更前のもので代用しました。

○○保健所の概要

	母子保健分野			健康増進分野			成人保健分野						
	乳児死亡率指数	胎産婦死亡指数	低体重児割合指数	健康増進係数	健康相談係数	栄養改善係数	悪性新生物死亡率指数	脳血管疾患死亡率指数	基本疾患の死亡率指数	胃がん検診の受診率指数	胃がん検診の受診率指数	胃がん検診の受診率指数	胃がん検診の受診率指数
貴保健所の指標値	0.96	1.03	1.00	0.20	0.93	0.25	0.20	0.20	1.06	1.06	1.20	0.28	0.85
25パーセントポイント	0.90	0.90	0.95	0.50	0.48	0.58	0.65	0.90	1.76	0.49	0.90	0.90	0.90
50 "	1.00	1.01	1.00	1.04	1.09	1.07	1.00	1.01	2.58	0.98	1.01	1.01	1.01
75 "	1.13	1.11	1.07	1.72	1.92	1.57	1.52	1.14	3.94	1.66	1.10	1.10	1.10

	老人保健分野			老人福祉分野			その他の分野			総合指標					
	胃がん検診の受診率指数	胃がん検診の受診率指数	胃がん検診の受診率指数	機能訓練の回数指数	訪問指導回数指数	介護保険相談回数指数	介護保険相談回数指数	エイズ相談回数指数	母子保健総合指標	成人保健総合指標	健康増進総合指標	老人保健総合指標	老人福祉総合指標	その他総合指標	
貴保健所の指標値	1.06	1.14	0.27	0.76	0.20	0.62	0.56	0.85	0.93	0.20	0.97	0.95	0.47	0.71	
25パーセントポイント	0.94	1.19	0.38	0.88	0.31	0.67	0.43	0.28	0.99	0.61	0.99	0.97	0.58	0.49	
50 "	1.01	1.63	0.94	1.00	0.62	0.88	0.92	0.58	1.04	1.06	1.08	1.05	0.84	0.79	
75 "	1.08	2.10	1.59	1.08	1.31	1.35	1.56	1.20	1.14	1.75	1.16	1.12	1.38	1.46	

(3)調査資料—指標の案とその試算値の見方

指標の案とその試算値の見方

指標の案は、地域の保健医療福祉に関する数多くの指標の中から、少数個の指標を選んで、保健医療福祉の全般的な特徴の概観を見ることをねらいとしたものです。個々の指標は、昨年度の調査結果（地域保健医療福祉の指標等に関する調査）を参考にして選びましたが、統計調査の地域区分などの関係から、含めることができなかった指標も少なくありません。

「貴保健所管轄地域における指標案の試算値」の「その1」と「その2」の図では、母子保健、健康増進、成人保健、老人保健、老人福祉、その他の分野ごとに、いくつかの指標および総合指標の試算値が示されています。図にまとめたのは、個々の指標の試算値の高低よりも、地域特性として、分野の指標全体の高低バランスを表現するためです。総合指標は分野を構成する複数の指標を1つの値にまとめたものであり、分野間の高低バランスを見るためのものです。

個々の指標は、通常、使われているものと基本的に同様です。ただし、指標の分母として適切と考えられるもの（人口など）で除すとともに、必要に応じて年齢調整を加えています。また、指標値は、その値が大きいほど望ましい方向を表すように調整し、全国を1とする比で表現しています。なお、悪性新生物と脳血管疾患の中年期・老年期死亡率指数は、基礎資料の不足の関係から、全年齢の死亡率指数で代用しています。

試算値の見方を、「母子訪問指導」で説明します。かりに、この試算値が「1.30」の場合、出生数当たりの母子訪問指導人員は、貴保健所管轄地域が全国の「1.30」倍と高いことを表します。この試算値が「0.80」の場合、全国の「0.80」倍と低いことを表します。ただし、試算値は偶然変動などによって、かなり上下する可能性があります。その点については、今後、表示方法の修正などによる対応を検討します。ここでは、偶然変動が大きいと考えられる指標では、基礎資料を5年間に増やしました。また、試算値が「0.20」未満または「5.00」以上の場合、偶然変動の影響の可能性があると考えて、試算値をそれぞれ「0.20」または「5.00」にしています。

それから、「貴保健所管轄地域の指標案の試算値および全国の保健所管轄地域における指標案の試算値のパーセント点」の表が添付してあります。このパーセント点は、全国の保健所管轄地域における試算値の相対的な位置をみるためのものです。この表から、「母子訪問指導」は25%点「0.58」、50%点「1.07」、75%点「1.57」と読みとれます。かりに「母子訪問指導」について、貴保健所管轄地域の試算値が「1.30」の場合、全国の保健所管轄地域の中で、貴保健所管轄地域の試算値が中間よりも上位（50～75%）にあることを表します。貴保健所管轄地域の試算値が「0.80」の場合、中間よりも下位（25～50%）にあることを表します。

6. 地域の指標妥当性調査集計表

表XI-6-1. 指標案の有用性

	度数	パーセント
非常に有用	60	11.3
有用	379	71.1
あまり有用でない	89	16.7
有用でない	5	0.9
合計	533	100

表XI-6-2. 有用と思う理由(多重回答)

	度数	パーセント
状況の把握	338	76.8
状況を関係者に説明	313	71.1
施策立案の資料として	265	60.2
その他	14	3.2
合計	930	211.4

有効回答数 440

表XI-6-3. 有用でない理由(多重回答)

	度数	パーセント
情報が少ない	41	45.1
不要な情報が多い	14	15.4
利用する場面がない	25	27.5
その他	38	41.8
合計	118	129.7

有効回答数 91

表XI-6-4. 指標案の解釈

	度数	パーセント
判る	155	29.1
だいたい判る	318	59.8
あまり判らない	58	10.9
判らない	1	0.2
合計	532	100

表XI-6-5. 解釈できない理由(多重回答)

	度数	パーセント
基礎資料に問題有	24	38.1
算出方法に問題有	23	36.5
表示方法に問題有	27	42.9
その他	18	28.6
合計	92	146

有効回答数 63

表XI-6-6. 自分で計算するか

	度数	パーセント
する	165	31
できればする	241	45.2
あまりしない	112	21
しない	15	2.8
合計	533	100

表XI-6-7. 総合指標の有用性

	度数	パーセント
非常に有用	34	6.4
有用	346	65.5
あまり有用でない	135	25.6
有用でない	13	2.5
合計	528	100

表XI-6-8. 削除する指標の有無

	度数	パーセント
ない	322	61.7
ある	83	15.9
分からない	117	22.4
合計	522	100

表XI-6-9. 追加する指標の有無

	度数	パーセント
ない	159	30.4
ある	205	39.2
分からない	159	30.4
合計	523	100

表XI-6-10. 老人保健法の指標の有用性

	度数	パーセント
非常に有用	51	9.6
有用	360	67.9
あまり有用でない	113	21.3
有用でない	6	1.1
合計	530	100

表XI-6-11. 母子保健法の指標の有用性

	度数	パーセント
非常に有用	54	10.2
有用	387	73
あまり有用でない	83	15.7
有用でない	6	1.1
合計	530	100

表XI-6-12. 介護保険法の指標の有用性

	度数	パーセント
非常に有用	75	14.6
有用	314	61
あまり有用でない	118	22.9
有用でない	8	1.6
合計	515	100

表XI-6-13. 生活習慣病の指標の有用性

	度数	パーセント
非常に有用	95	18.1
有用	327	62.2
あまり有用でない	95	18.1
有用でない	9	1.7
合計	526	100

表XI-6-14. 地域保健法の指標の有用性

	度数	パーセント
非常に有用	62	12.1
有用	309	60.1
あまり有用でない	135	26.3
有用でない	8	1.6
合計	514	100